

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791300080		
法人名	医療法人 掛田中央内科		
事業所名	指定認知症対応型共同生活介護事業所「グループホーム掛田」		
所在地	福島県伊達市霊山町掛田字西裏20-1		
自己評価作成日	令和4年11月1日	評価結果市町村受理日	令和5年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年12月20日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が日々自分らしく生活出来るよう、担当制を設け、担当を中心としケア内容を日々検討し支援している。職員一人ひとりが、利用者様、ご家族との信頼関係を構築できるように情報共有を行っている。また、当法人の訪問看護と連携しながら体調管理を行い、変化があれば早期対応が行える体制となっております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 利用者へのサービスの質の向上に繋がるように法人全体で職員の人材育成推進に積極的に取り組み、職場内・外研修及び資格取得研修等を計画的に実践し、費用を法人で負担するなど、職員のスキルアップを図っている。  
2. 運営母体が医療機関であり、往診体制、夜間・緊急時対応や訪問看護との連携により、利用者が安心して医療が受られる体制が整備されている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を基に、今年度のスローガンを作成し、職員へ配付し、事業所会議で都度確認したり、掲示している。また利用者様が、日々笑顔で安心できる支援出来るように心がけている。	事業所理念の振り返りを行い、職員アンケートを実施した結果スローガンを掲げることになり、全職員で話し合って今年度のスローガンを作成した。毎月の事業所会議で、理念・スローガンに沿った支援が出来るか確認しながら、サービスに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	未だ終息が見えないコロナ感染症のため、外部からの受け入れはお断りしている状態だが、屋外へ散歩に出かけたり、近隣の方への挨拶等で関わりを持っている。	コロナ禍でボランティア受け入れ等の事業所内での交流は自粛している。町中にある「カフェ」で家族との面会や地域交流館での催しに出掛けたり、事業所周辺の散歩の際に挨拶を交わすなどの交流を支援している。また、地域情報は広報誌などを職員が利用者へ配布するなどしてお知らせしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域活動の参加はしていないが、地域ケア会議へ参加し、情報共有等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	当法人内の他3事業所と共同で実施している。コロナ感染症が終息していない事から、本年度も2ヶ月に1回書面で送付し、内容の確認を行って頂いている。	運営推進会議は、法人内他事業所と共同開催としている。コロナ感染防止のため、書面による開催としており、利用者状況・行事・身体拘束・事故発生状況等を書面で報告している。各委員には、意見をいただけるよう伝えているが、意見等は出されていない。	法人内運営推進会議となっているため、当該事業所の利用者、家族の参加が得られていない。運営推進会議が報告に留まらず、利用者・家族等の参加と各委員から率直な意見をもらい、双方向の意見交換のうえ、サービス向上に活かす工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的な訪問や連絡は行っていないが、申請時等、必要に応じて訪問しご意見、ご指導を頂いている。	介護保険関係申請や事故報告等の際に指導助言をいただいている。また、介護保険等の制度解釈について、アドバイスをいただきながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で委員会を設置し、2ヶ月に1回委員会を開催している。そこで、身体拘束の有無や報告、情報の共有を行っている。また委員会内での勉強会、外部研修へ参加し伝達講習し意識統一も実施している。	法人内で身体拘束廃止委員会を設け、定期的に会議を開催し、身体拘束の有無について報告し情報を共有している。また、委員会内での研修やリモートによる外部研修に参加し、全職員にモニターを通しての伝達研修を実施し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で委員会を設置し、2ヶ月に1回委員会を開催している。外部の勉強会へも参加し、伝達講習を行い、意識統一を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年度内に事業所内で行う予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申込時に料金等を説明している。また契約時に重要事項説明書、契約書の内容や制度を説明を行い、再度料金の説明を行っている。疑問や不安に感じられている事があればお答えしている。解約時、制度改正時、加算追加時のご理解頂ける様に、説明を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会制限中は電話問い合わせして頂き、面会制限緩和後は、ご家族来所時、電話問い合わせ時に、ご意見、ご要望等を遠慮せずにお話頂けるよう声掛けし、業務上、支援上必要な事項は改善を図るようにしている。また昨年度の3月より「グループホーム掛田通信」を作成し、月1回ご家族へ利用者様の様子を送付している。	コロナ禍の面会等自粛している中で、家族へは利用者の生活状況をつぶさにわかるよう「グループホーム掛田」通信を送付し、意見や要望を出し易いよう取り組んでいる。また、利用者には日頃の生活の関わりの中で意向を確認し、支援に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回事業所会議を開催し、職員からの意見を確認、協議している。必要時には法人本部へ報告し指示を仰いでいる。	管理者は日頃から職員の意見や要望を把握し、働きがいのある職場づくりに取り組んでいる。また、法人本部も事業所の取り組みに理解を示しており、理事長は人材育成に意を用いて取り組む姿勢を示しており、職員の提案・提言を出し易く、サービスに反映できる職場環境が醸成されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課を実施し、成績、姿勢、能力に関しての評価を基に面談している。また必要に応じて対応、面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	当法人教育担当と運営上必要な研修を法人内外問わず、法人費用で参加している。また法人内で伝達研修を行いスキルアップをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議やグループホーム協議会の会議へ参加し、他事業所との情報共有を行い、サービスの質を向上していけるように取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査の情報や、ご家族へ生活歴を記入して頂いた用紙を、入居前に職員と共有し、入居時から積極的に関わりがもて、利用者様の意向や気持ちを把握出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込時、契約時等にご家族から入居までの経緯や困り事、入居後の不安や事業所に対する要望を的確に把握し、利用者様が安心して生活出来るような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に、利用者様とご家族の意向を伺い、その時点での状態を関係者で判断し、他サービスも含め検討し説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	相手の立場、目線で物事を捉え、利用者様一人ひとりが、その人らしい生活出来るように、関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限をしている為、必要時にはご家族へ報告や相談を連絡を行っている。面会制限解除の際はご家族へ訪問して頂けるよう書面で通知している。また月1回グループホーム掛田通信を作成し、利用者様の様子や状況をご家族へ送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	花見へ外出をしたり、交流館まで散歩へ出かけている。 また、7月までは一部制限付きで面会を解除し、ご家族等の来所もあったが、8月以降はコロナ感染再拡大のため、面会制限を行っている現状である。	新型コロナ感染予防に努めながら、旧市内の町に花見を兼ねてドライブを実施し、馴染みの場所へ出かけている。また、面会を自粛しており、家族に利用者の生活状況がわかるよう写真入りコメントを記した「ホームたより」を毎月送付し、家族等の関係が継続できる取り組みを始めた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食前体操を実施したり、洗濯物をたたむ作業を行い、利用者様同士での関わりが持てるよう努めている。また耳が遠くなっている方の会話の時など、職員が間に入り、コミュニケーションをとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居手続き後は、ご家族へ連絡をすることはなく、関係性は築けていないが、施設等へ入所後も、確認等の連絡は受け付けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや、個別ケアの時などに利用者様の希望や気持ちを聞くように努めている。また必要に応じて、ご家族へご意見や意向確認を行い、ご本人の希望に答えられるように対応している。	日常生活の関わりの中で利用者の希望や意向を把握し、確認するようにしている。また、入浴時や個別ケアの中での会話から、本人の思いを汲み取るようにしている。家族からの情報や本人の意向は、生活シート記録を基に職員間で情報を共有している。現在、意思表示が困難な利用者はいない。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査を行い、担当ケアマネージャー等の関係者から生活や介護の様子等を伺い、ご家族へ生活歴の聞き取りや専用の用紙へ記入を依頼し、情報収集を行い、その上での関わりを検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々生活状況を確認しながら、利用者様一人ひとりの生活や心身状態の把握出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族の意向を基に計画を作成し、担当者会議や事業所会議、各担当のモニタリングや評価、主治医、看護師等の関係者から意見を聞き、計画の見直しを行っている。	入居開始時、2週間の介護計画を作成している。担当職員によるモニタリングを基に、全職員で意見を出し合い、6ヶ月毎に、本人・家族の意向を反映した介護計画を策定している。また、心身の状況の変化に応じ、関係者が意見を出し合い、現状に応じた介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は全てPC入力とし、PDFにて個人毎にフォルダで管理している。必要に応じて申し送りノートを活用したり、事業所会議時等で情報共有をしながら実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族の意向を確認しながら、訪問理容や受診対応などを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染症の増減を確認し、感染対策を行いながら、個別での外出や近隣への散歩を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在入所中の利用者様は、法人母体である掛田中央内科の在宅総合診療を利用されている為、定期往診にて健康状態の相談や管理をし、夜間、臨時、急変時などの対応をしている。また、他の医療機関受診時には情報提供を行っている。	入居時、通院先の希望を話し合った結果、利用者全員が法人の病院を選択し、月2回の往診及び週1回の訪問看護を受けている。他科は、家族或いはスタッフが通院同行をし、歯科は必要時に訪問治療を受ける等、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康管理を行い、変化や相談があったときには法人内の訪問看護へ報告し指示を仰ぎ、必要時には臨時訪問、往診が出来る体制となっている。また、週1回、看護師が来所し、健康観察を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要な情報提供を行い、退院時には安定した生活が送れるように、留意点等の情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時や入居時に重度化した場合の説明をしている。本年度も看取りを行える体制が整っていない為、必要時には、他法人や事業所、医療機関等の情報提供を行い、手続きを行って頂くなど、ご家族へご理解頂ける様説明を行っている。	重度化した場合における看取り指針は作成してあるが、現在、体制が整っていないため、看取りは実施していない。契約時に、この旨を本人・家族へ説明し、緊急時は高齢者施設や医療機関への紹介を行うことを口頭で伝え同意を得ている。	指針は整備されているので、看取りをしていない現状を明確に記載し、書面で説明し、同意を得ることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の連絡先や対応については、書面化して、職員へ周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し、各職員が避難経路の確認をしている。また他の月でも、消防設備や備蓄品等の確認も行っている。当法人の近隣事業所とも協力体制を構築している。	年2回、消防署立会いの総合訓練を実施している。年間計画書に基づいて、消防設備操作・水害時避難訓練・災害非常時のポリ袋炊飯・一人搬送法・DVDを活用した学習等の自主訓練を行っている。また、レトルト食品や水等の備蓄の他、法人で米を備蓄する等、法人全体で利用者の安全・安心に取り組んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬意や尊敬を持ちながら、声掛けや対応、ケアを行い、利用者様が不快な思いをされないよう、心がけながら支援を行っている。 個人情報については、事務所で鍵付きの棚で保管している。	入居時にアセスメント及び家族からの思いを書面で出していただき、その人らしい尊厳ある姿を大切に言葉かけや対応に心掛けている。また、個人情報はキャビネットで適正に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様一人ひとりを尊重出来るよう、意見を聞きながら支援を行っている。また意思表示が出来ない方には、選択肢を複数準備し選んで頂ける様提案をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の一人ひとりのペースを尊重しながら、日々の支援が出来るように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時等、ご自分で洋服を選べる方には、声掛けし準備して頂き、介助が必要な方には、ご本人に確認をしながら準備をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	ご飯以外を配食で対応している為、日々の生活で食事を作る場面はないが、行事やイベント食など、事業所で作る場合には、具材切りや味見をして頂くなど、一緒に作る場面を設けている。	委託業者が1日3食のおかずを配達し、事業所ではご飯を炊いている。月2回のイベント食には利用者の希望を取り入れたり、月1回法人の管理栄養士の指導を得ておやつづくりを行っている。利用者は、出来る範囲で、野菜の下処理や菜切り、調理、下膳など行い、食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、食事量や水分量の把握を行い、摂取方法や食事形態も必要時に検討し対応している。また当法人の管理栄養士と連携し、栄養や補助食品等の助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、誘導、介助等、利用者様一人ひとりに合わせた方法で実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意がある利用者様が多く、訴え時には一部介助や見守りをなど行い、自立の方へは排便、排尿の有無を口頭で確認している。また尿意、便意のない方に関しては、定時でのトイレ誘導を行うなど、一人ひとりに合わせた介助方法で行っている。	トイレは、声掛け確認し排泄の自立に向けた支援を行い、排泄の感覚が無い方へは定時誘導をしている。現在、布パンツやリハビリパンツの利用者がほとんどである。紙パンツ類はその人にあつた物を利用し無駄にしないよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を小まめに行ったり、朝食時に牛乳を提供している。また食物繊維の多い補助食品を、毎朝のご飯に混ぜ提供している。昼食前に軽体操や散歩への声掛けを行い実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	入浴日は曜日で固定せず、利用者様の意向に沿って、最低週2回入浴出来るように調整、実施している。入浴拒否がある方へは、就寝前に対応するなど、臨機応変な対応ができるように工夫している。	現在、平均週3回入浴している。拒む方へは、次の日や時間帯を変えるなど利用者の希望に合わせて支援をしている。また、お湯は一人一人入れ替え、職員との会話を楽しんだり、入浴剤や冬至のゆず湯などで季節感を味わっていただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の意向やその日の体調(バイタルや足の浮腫など)、生活パターンを考慮しながら、臥床、離床の声がけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに処方時の薬情を都度保管し、すぐに確認できるようにしている。また日々利用者様を観察し、変化や薬の調整については、訪看へ報告し主治医へ確認して頂いている。飲み忘れがないように、各勤務出勤時、内服前にダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	実調時に利用者様、ご家族様へ伺ったり、生活歴シートを記入して頂き、ご本人が楽しみを作れるように支援している。また洗濯物や清拭たみ、食器拭き、片付け等の生活支援も職員と一緒にやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症予防のため、全体的な外出は少ないが、感染状況を確認しながら、個別に計画し外出している。近隣の散歩はその日の体調等を確認しながら、声掛けを行い実施している。	日々周辺の散歩や桜の名勝地へのドライブ、コロナ感染対策をして地域交流館の地域イベント見物へ外出している。コロナ禍のため、県外在住の家族の面会は、まちなかサロンを利用して行っている。また、外食希望者へは、個別に対応する等外出の機会を多くもつよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より、お金を預かり、事業所で金銭管理を実施している。希望時には職員が買い物を行っている。また預かり金が少なくなった場合は、その都度ご家族へ連絡し調整を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話等、利用者様個人での連絡手段がないため、希望時には事業所内の電話を使用して頂いている。はがきや手紙はその都度購入や投函の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースは小まめに清掃し清潔保持に努め、温度管理も空調を使用し調整を行っている。また行事等の写真を掲示している。	リビングや廊下には、季節感のある共同作品や行事写真が掲示してある。和室には、ソファやテレビを置き、利用者が落ち着ける場所となっている。換気扇と空気清浄機を稼働させ、手すり・テーブル等の清掃を行い、温湿度に配慮して居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席をある程度決めており、顔見知りであったり、気のあう方など、利用者様が快適に過ごせるように配慮している。また和室にソファを置き、自宅的な雰囲気作りも行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご自宅で使用していた家具等を、入居前に持参頂き、利用者様が過ごしやすい環境になるよう配慮している。また昔の写真や思い出の物等を飾るなど、利用者様が安心して生活出来るように対応している。	慣れ親しんだ家具やテレビを持参し、入居時のアセスメントで得たADLや生活上の習慣的動作を考慮して配置を決めている。事業所が敬老の日にプレゼントした自分の写真や家族写真等を飾りその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者様の居室入り口に表札を付けたリ、トイレへの案内を表示している。居室の家具についても、安全面を考慮した上で、利用者様が使用しやすいように配置している。		